

入所に必要な書類

(1) 教育・保育給付認定申請書 兼 保育所等利用申込書（入所希望児童につき、それぞれ1枚）

※認定こども園（教育部分）希望の方は、(1)のみが必要書類となります。

(2) 保育を必要とすることを証明する書類（保育所及び認定こども園（保育部分）希望の方のみ）

- ・保育を必要とする事由により、次のいずれかの添付書類が必要です。
- ・保護者（父親・母親それぞれ）について必要となります。また、入所の優先順位を決定するため、60歳未満の同居の祖母についても必要となります。（該当する事由がない場合、優先順位が低くなります。）

保育を必要とする事由	必要添付書類	証明者	備 考
就労（会社・自営業等に勤務）	就労証明書	勤務先	*変則勤務の方は、勤務時間の分かるシフト表の写し（直近1ヶ月分）、または直近4週間の実績表（本人記入）をあわせてご提出ください。
就労（農業・畜産に従事）	自営業就労申立書	事業主	*農業の方は、申立書に具体的な内容を記入してください。
就労（内職）	内職加工賃支払証明書及び直近4週間の実績表	発注者及び本人	*申込時に内職をされている方が対象です。最低3ヶ月の実績が必要です。
出産	母子手帳の写し	—	*出産予定日が確認できるようにページをコピーしてください。
疾病・介護	香取市様式の診断書	医師	*文書料等の費用がかかります。
障害・介護	障害者手帳等の写し	—	*保護者自身が障害者である。 *保護者が障害をもった親族を介護している。
災害復旧	罹災証明書等	市町村	
求職活動	求職計画書	本人	*就労予定の場合は、就労開始後、就労証明書を提出してください。
就学	在学証明書及び日程表等	就学先	*1ヶ月あたりの就学時間がわかる書類を提出してください。
育児休業	就労証明書	勤務先	*育児休業期間が記載された就労証明書を提出してください。

保育を必要とする事由調査表

(3) 保育利用連絡票（第1希望が公立保育所の方のみ）

(4) 医師が記入した「生活管理指導表」（食物アレルギーがある+第1希望が公立保育所の方のみ）

(5) 証明願（育児休業の延長時に就労先へ提出が必要な方のみ）

申し込み時に必要なもの

- ・「3. 入所に必要な書類」に示されている必要な書類
- ・児童および保護者のマイナンバーが確認できる書類（マイナンバーカード・通知カード）
- ・申請書の提出者の本人確認ができる書類（運転免許証など）
- ・母子手帳

※香取市外にお住まいの方・香取市外の保育施設をご希望の方は、必要書類が異なることがあります。